

# 淀川水系整備 新たなる流域委

## 年度内設置 事業状況諮る

近畿地方整備局は22日、昨年3月に策定した淀川水系河川整備計画の進行状況について意見を求める新たな流域委員会を本年度内に設置すると発表した。大津市の戸川ダムの建設方針をめぐつて近畿地方整備局と対立した淀川水系流域委員会は整備計画の策定で役割を終えたとして、諮問機関の体制をあらためる。府県単位で流域の自治体と議論する場も別に設ける。これまでの委員会には、河川整備計画の原案に対する従事者による意見交換が、整備局は「整備計画の決定によって委員会の役割も次のステップに移るため、新たに設立する必要がある。

る意見を聞いていたが、整備計画の策定を受け、新設の委員会は年度ごとの事業や連施策の実施状況について考え方聞く。事業の点検結果や社会情勢の変化に伴い計画を変更する場合は変更原案に関する意見を求めることとしている。

新設する委員会の概要について22日から12月21日まで意見を公募したうえで、第三者でつくる推薦委員会で委員を選ぶ。

淀川水系流域委は昨年8月の開催を最後に休止し、委員の任期切れに伴って事実上消滅した。委員からは継続会で構成する。委員は求められる声もあつたが、われわれが積み重ねてきた議論を十分に理解者が尊重する仕組みづくりを求める。

新設の委員会は、学識者による専門家委員会と、地域代表や公募委員でつくる地域委員会で構成する。委員は20人程度を想定して河川事務所長の話委会の枠組みを変える。

元近畿地方整備局淀川河川事務所長の話委会の意見を河川管

理者が尊重する仕組みづくりを求める。

淀川水系流域委は昨年8月の開催を最後に休止し、委員の任期切れに伴って事実上消滅した。委員からは継続会で構成する。委員は求められる声もあつたが、われわれが積み重ねてきた議論を十分に理解者が尊重する仕組みづくりを求める。

元淀川水系流域委員会委員長の宮本博司・元近畿地方整備局淀川河川事務所長の話委会の枠組みを変えるのはやぶさかではないが、われわれが積み重ねてきた議論を十分に理解者が尊重する仕組みづくりを求める。

今後は国が責任を持つて計画を実行するようになたい」(河川部)としている。

(猪口健司)